

令和3年度 九州農政局事前評価技術検討会（第3回）
議事概要（一ツ瀬川地区）

- 1 日 時：①令和4年6月20日（月） 13時50分～14時30分
②令和4年6月22日（水） 9時50分～10時50分
③令和4年6月27日（月） 13時30分～14時30分
- 2 場 所：①熊本地方合同庁舎A棟4階 農政第5会議室（対面形式による審議）
②Web形式による審議
③Web形式による審議
- 3 対象地区：国営かんがい排水事業「一ツ瀬川地区」
- 4 委 員：①特定非営利活動法人 熊本消費者協会理事 坂口 眞理
②九州大学大学院農学研究院 教授 磯田 宏
九州大学大学院農学研究院 教授 凌 祥之
③佐賀大学農学部 教授 弓削 こずえ

5 議 事：

九州農政局事前評価技術検討会（第3回）を開催し、令和4年度事業着手予定地区である国営かんがい排水事業「一ツ瀬川地区」について、評価内容の見直しの確認等を行い、変更した資料を審議した。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）みどりの食料システム戦略においては、項目の1つとして有機農業の推進が位置づけられているところ。

これまで地道に活動してきた取組が評価されていくのは喜ばしいことであるが、消費者へのPRも重要になってくる。

（農政局）みどりの食料システム戦略は、政策として推進されており、国営事業地区においてもどのように取り組んでいくのか注目されている。

営農推進は、地元営農推進組織による対応となり、地域における取組内容や消費者へのPRも含めて推進される。

（委 員）水管理システムにてAI・ICTを導入するにあたりコストは掛かるが、導入時に発生する建設コストを含めても省エネになるというライフサイクルコストを含めたエビデンスを示す必要があるのではないかと。

（農政局）水管理システム（AI・ICT）の更新にあたり、耐用年数20年とした場合の工事費（更新費）と維持管理費について算定しており、維持管理費の低減額が工事費を大きく上回っていることから、電力量の低減に寄与するものと考えている。

(委員) 環境保全型農業の取組については、湛水・陽熱処理において、化学的な薬品などを使用していないということ、現地で効果があったということのエビデンスを示す必要があるのではないかと。また水を多く使用するためライフサイクルコストでも環境保全といえるのか、そのエビデンスを示す必要があるのではないかと。

(農政局) 本地区では、茶のクワシロカイガラムシの散水防除、施設畑での陽熱処理を事業計画に位置付けている。クワシロカイガラムシの散水防除の効果については、宮崎県総合農業試験場の試験研究成果があり、受益町である高鍋町で実証されているとともに、受益地内では、既に取り組んでいる農家もある。

陽熱処理の効果については、九州沖縄試験研究センターにおける研究成果があり、宮崎県においても「宮崎方式太陽熱土壌消毒」として施設園芸農家に普及が図られており、受益地では、「●●株式会社」のピーマン栽培において取組が行われている。

一ツ瀬川地区における計画としては、農薬散布や土壌消毒に代えて、散水防除や陽熱処理を行うこととしており、農薬が節減される他、散水防除において約 30 千円/10 a、土壌消毒において約 18 千円/10 a の経費が節減されることを見込んでいる。また、散水防除や陽熱処理は、新規の水利用となるが、事業計画に防除用水や土壌改良（陽熱処理）用水を見込むことについて、促進協議会において説明し了承を得ている。これらの取組は「みどりの食料システム戦略」に寄与するものと考えている。

(委員) 加圧機場の建屋を木造化することについて、木造建築物はコンクリート建築物と比べて耐用年数が短くなる、頻繁な維持補修が必要になるため、ライフサイクルコストが上がると想定される。土地改良区の負担が増えるのではないかと対してのエビデンスを示す必要があるのではないかと。

(農政局) 公共建築物等における木材化については、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号）によって定められており、この法律に基づいて農林水産省においても「新農林水産省木材利用推進計画」を策定し、この計画に基づいて建屋については木造化を原則化している。

木造建築物とコンクリート建築物のコストの比較は行っていないが、本取組みにおいては、管理者である土地改良区にはコンクリート建築物に対してライフサイクルコストが高くなると想定されることはご理解頂いており、地元関係機関で構成されている促進協議会でも説明して了承を得ているところ。

(委員) GFP グローバル産地計画書は特定の農業者や法人が農水省に提出して承認を得るというスキームなのか。

(農政局) GFP グローバル産地計画書は、申請者が指定された申請様式を作成し、都道府県知事、地方農政局を通じて、農林水産省の食料産業局長へ提出する。食料産業局長は提出された計画書を審査し承認する。

(委員) 水の使用量や農薬の低減量がどうか、木造化などコスト面がどうかとなるが、みどりの食料システム戦略の取組を評価に入れた大きな狙いとして、温室効果ガスの削減に貢献するというのが意図としてあるのか。

(農政局) みどりの食料システム戦略の取組において温室効果ガスの削減という目的があり、これに寄与するため、地区ごとに様々な温室効果ガスの削減に貢献する取組を検討することになる。

それぞれの取組は、維持管理コストの面などの課題も出てくるが、温室効果ガスの削減の効果がある取組に対して地元関係機関や施設管理者のご理解をいただき、事業に取り入れているところ。

(委員) (株)●●は受益地なのか。この1軒だけであれば、大規模農家の●●というような表現にした方がよいのではないか。

かんしょ1軒だけで評価しているので何か書き方を工夫した方がよいのではないのか。

(農政局) (株)●●は輸出業者(法人)であり、一ツ瀬川地区に受益地はもっていない。この法人と一ツ瀬川地区の受益農家10戸が契約している。

本地区の輸出対象作物は、かんしょ1作物ではあるが、営農計画に位置付けられている作物のため評価できることとなる。

しかし、農地の規模が不明なことから、「本地区内の一部の農家は契約栽培によりかんしょを同法人へ出荷している。」と記載していたが、「現在、本地区の10戸の農家が契約栽培によりかんしょを同法人へ出荷している。」に記載を変更する。

(委員) AIやICTの導入によって、用水ピークが極大化する懸念がある。このような事実は無いか。それを是正するプログラムになっているか。

(農政局) AI・ICTの導入により需要供給型となり、ブロック単位では営農状況や降雨状況により配水量が異なるため水利用が極大化する懸念がある。農業用水は水利使用規則に定められた最大取水量や総取水量(1/10 渇水年の計算)を遵守しなければならないため、この水利権量以上の取水はできないようにプログラムされる。

(委員) 水利権量以上の取水ができないようであれば、きちんとした散水ができないということにならないか。また、量で決まるのであれば、早い者勝ち、圧力で決まるのであれば、利用が集中すれば均等な散水はできなくなる。共に満足した状況になるとは思えない。

(農政局) ブロック単位で水使いが違えば優先や集中化が懸念される。現在もブロックローテーションにより節水に取り組んでおり、集中化しないよう水運用を行っているが、営農計画が進むに従い各ブロックの新規用水等の水使いも見えてくるため、集中化や偏りが無いよう引き続き農家の方のご協力を得ながら地域農業に見合ったプログラムを構築したいと思っている。

(委員) 総事業費が120億円から126億円となり、6億円増えている要因は何か。

(農政局) 東原調整池の改修費として、主に左岸仮貯水池の掘削土(高含水比)搬出における土壌改良や施工時排水処理の対策としての止水矢板施工に要する費用を工事費等に6億円追加計上している。

(委 員) 総費用総便益比が前回から変更となった要因は何か。

(農政局) 総費用総便益比を算定する上で、支出済費用換算係数を用いて年度補正を行う。その係数を最新年度に更新したことで総事業費が6億円増額したこと、これに伴い事業の進捗に応じて効果が発現するとしている作物生産効果、営農経費節減効果及び維持管理費節減効果の精査を行ったことが変更となった要因である。

(委 員) 土地利用計画の総括（本地面積ベース）の数値の記載は、小数点から小数点以下は四捨五入に変更となったのか。

また、本地率または建ぺい率は新たに追加となったのか。

(農政局) 数値の記載は、表示方法に変更があったため整数止めに修正した。

以上